

「国からの指定等に基づき特定の事務・事業を実施する法人に係る
規制の新設審査及び国の関与等の透明化・合理化のための基準（平成
18年8月15日閣議決定）に基づく自動車登録番号標交付手数料の算出根拠」

平成9年3月18日 認可

手数料額及び算出額

・大型 1,085 円

算出額 276 円（人件費） + 809 円（物件費） = 1,085 円

・中型 790 円

算出額 201 円（人件費） + 589 円（物件費） = 790 円

一般財団法人 長野県自動車標板協会